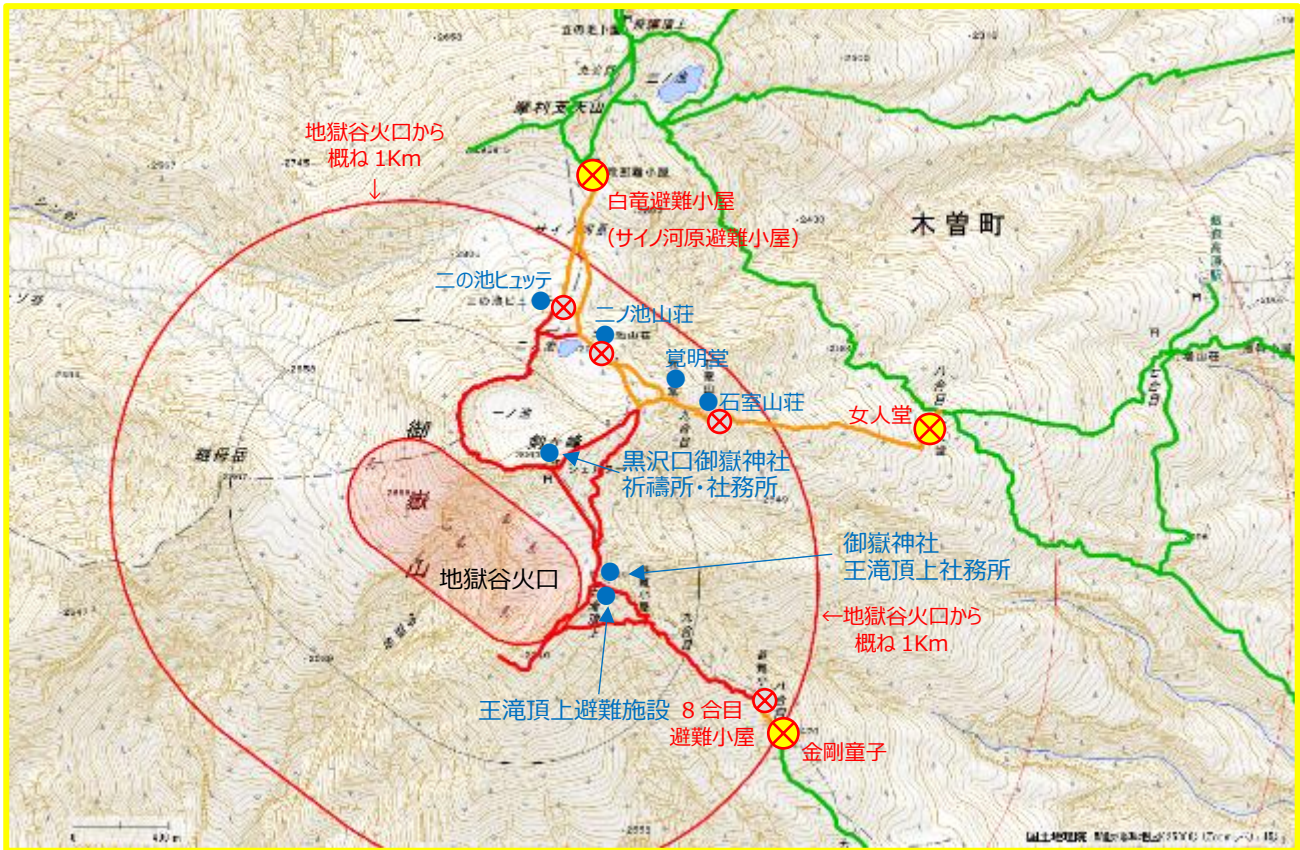


○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **2** <パターン 2-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 1km



⊗ 規制実施場所	— 登山道 (通行可)	● 閉鎖施設
— 火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道		
⊗ 火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所		

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽神社王滝頂上社務所
- ・ 王滝頂上避難施設
- ・ 黒沢口御嶽神社祈祷所及び社務所
- ・ 二ノ池山荘
- ・ 石室山荘
- ・ 覚明堂 (休業中)
- ・ 二の池ヒュッテ

【登山道の閉鎖】 < >内は閉鎖実施機関

- ・ 王滝口登山道  
規制箇所：金剛童子<王滝村>  
金剛童子から王滝頂上方面通行禁止  
規制箇所の設定方針 3 及び 5 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。  
規制箇所：8 合目避難小屋<王滝村>  
8 合目避難小屋から王滝頂上方面通行禁止
- ・ 黒沢口登山道  
規制箇所：女人堂<木曽町>  
女人堂から剣ヶ峰山頂方面通行禁止  
規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を変更することがある。
- ・ 開田口・小坂口・日和田口・チャオ御岳口・胡桃島キャンプ場口登山道  
規制箇所：白竜避難小屋 (サイノ河原避難小屋) <木曽町>  
白竜避難小屋 (サイノ河原避難小屋) から二ノ池・剣ヶ峰山頂方面通行禁止  
規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を変更することがある。